

# 人とまちの木通信 vol.19

発行日 2024年11月1日  
発行 特定非営利活動法人 ACT・人とまちづくり  
〒203-0032 東京都東久留米市前沢 4-9-6  
小寺ビル 203号 (法人事務局)  
TEL 042-479-4810 FAX 042-479-4860  
https://act-hitotomachidukuri.org/  
発行責任者 香丸眞理子

ケアマネジャー集団  
わたしたちのしごと  
ケアプラン作成 / 障がい者支援  
まちづくり / 調査・研究  
わたしたちは生活クラブ運動グループの仲間です

## NEWS

●「くらしのカフェ座談会」開催報告  
企画:生活クラブ運動グループ東久留米地域協議会  
主催:ACT・人とまちづくり事務局(東久留米市)  
7月、「環境を考える(コンポスト)」を開催しました。



自宅でできるコンポスト作りの実演!

●月に一度の「カフェ花」  
主催と場所:きた居宅介護支援事業所(北区)  
席に着くとすぐに皆さん、おしゃべりに花が咲き、健康や食べ物ファッション、時には政治の話にもなります。「あら、もうこんな時間ね」と次回の日時を確認してお帰りになります。



●ゆるりと月イチ「かいごカフェ」  
主催:たま北居宅介護支援事業所(東村山市)  
:生活クラブ運動グループ東村山地域協議会



7月11日開催報告/第2回「たいせつな足の話」  
お話:鈴木沙織さん(ホアロハナーステーション)  
医療フットケアスペシャリストの鈴木さんから、「足の役目って?どうして爪がまいたりするの?」足の手入れの仕方など丁寧に教えてくださいました。3人の参加者は、実際に足を見てケアしてもらいました。

○「かいごカフェ」11月・1月のお知らせ  
場所:生活クラブ生協デポー東村山  
●第5回 11/14(木)「知っておきたい後見制度」  
●第6回 2025.1/9(木)書いてみよう! ACP「いい人生だった」旅立つ準備

連日40度近い猛暑や、今までに経験したことのないようなゲリラ豪雨でも、ヘルパーは自転車に乗り利用者のお宅を訪ねる。訪問介護の仕事は、利用者の生活そのものを支えるだけでなく、命にかかわる本当に大変な仕事なのに、報酬が低い。今回の訪問介護の報酬減額はヘルパーの意欲をそぎ、さらに小規模事業者の存続にもかかわる大問題です。処遇改善加算があれば遜色ないと厚生労働省は言うが、処遇改善加算1が取れる小規模事業者が少なく、そもそも介護基本報酬の引き下げを処遇改善加算でカバーするなんて、本末転倒。処遇改善加算は、介護職を増やすこと、介護職の生活がよりよくなるのが目的で、働いている職員に支払われるものです。介護事業者の経営安定は、訪問介護の基本報酬の増額があって成立しています。

ここ数年の最低賃金の値上がりに、介護基本報酬が全く上がらず追いついていないのが現状です。少なくとも、基本報酬を最低賃金の上がり幅と同じ、



ここ数年の最低賃金の値上がりに、介護基本報酬の値上がりが追いついていない。  
厚生労働省「令和6年度介護報酬改定の主な事項について」を資料に作成  
https://www.mhlw.go.jp/content/12330000/001300143.pdf

またはそれ以上にしないと小規模事業者はやっていけません。6年度に1,163円(東京)に、18%も上昇しているのに介護報酬は、上昇しておらずこの6年間を見ても2.83%と微増でしかありません。特定加算や処遇改善を取ればという言葉にごまかされ肝心の基本報酬は全く上がっていないのです。これでは人材不足どころか、小規模事業者の倒産

が2024年度上半期だけで81件。昨年比50%増というのも頷けます。このままでは国の思惑通り?小規模事業者は倒産するか市場化された大手の福祉事業に呑み込まれていくしかありません。一方、介護報酬をあげれば、利用者の負担がふえる。利用者の立場も考えると厳しい状況が続く、高齢者が増え続ける今ではある程度は仕方ない部分があります。ただ国の負担率をほんの少し上げるだけで介護保険料を上げずに介護報酬を上げられると考えます。

今回の訪問介護報酬の引き下げは、うわべの調査しか見ていない国、厚生省の失態だと思えます。訪問介護の報酬引き下げは在宅介護の崩壊を意味する事を知って欲しいと思います。介護難民を増やさないためにも、地域に密着し続けてきた我々の様なたすけあいワーカーズ・小規模事業者は、いかに必要かを自ら現場は訴えていかなければなりません。

たすけあいワーカーズ・コレクティブ連合 あやとり 守屋 哲  
2024年度改正の総合事業の生活支援削減もサービス内容・提供時間・回数及び報酬など自治体によって格差があり、現場もわかり難い状況ですが、対象者への正確な情報をお届けしたいと思えます。  
ACT・人とまちづくり理事長 香丸眞理子

# 訪問介護報酬ダウン! 小規模事業者の現場から



守屋 哲さん

要支援者であっても状態急変リスクがある。その時対処は?!  
2027年に向けた「日常生活総合事業」の動向から  
ACT政策提案委員会研修会が8月26日(月)服部万里子さんを講師に迎え、現状の総合事業の課題について学習した。  
そもそも総合事業とは何か? 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるように、市町村が中心となって地域全体で介護予防や生活支援を行う事業です。  
単身世帯等が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性が増加。介護資格者以外の担い手に、ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体が生活支援・介護予防サービスを提供することが必要とされている。しかし、自治体格差はあるが提供基盤は未だできていないのが実態である。2027年度改正に向けて、さらに要介護1・2の人を対象に総合事業へ移行検討がされている所である。  
今回、服部先生からの現状の総合事業の課題として、「多様な住民主体サービス」等の基盤整備において、要支援者であっても持病悪化のリスクがあり、緊急時の早期発見・対処の体制づくりは専門職の連携機能が必要となると問題提起があり、市町村のバックアップ体制づくりが必須とのこと。  
・自治体によって生じる「格差」  
2024年度改正の総合事業の生活支援削減もサービス内容・提供時間・回数及び報酬など自治体によって格差があり、現場もわかり難い状況ですが、対象者への正確な情報をお届けしたいと思えます。

## 私らしく地域で働く ワーカーズ・コレクティブ 夏祭りわっしょい!!

7月21日(日) 練馬区立区民・産業プラザ ココネリホールで開催されました  
「ワーカーズまつり」に参加して  
東京ワーカーズとACT運動グループでワーカーズまつりを開催。各ブースでのアピールや企画、相談、物品販売、全員での「かんしょ踊り」。30年前の都庁広場で行った祭り以来の集いでした。若い起業家を迎えて聞か話に、柔軟な企画やフットワークの良さに刺激も受け、祭りも楽しめました。そして何よりも地域に必要な活動を長きにわたって協働で頑張っている幾つものワーカーズを知り、交流ができたことがワーカーズまつりの大きな意義になったと思います。また近い将来に結集し社会的な発信もしていきたいものです。  
ACT・人とまちづくり 筆頭理事 佐藤英子

若者たちの起業報告 刺激を受けた 高齢者疑似体験

親族の支援を得られない  
独居高齢者の事例から

にしとうきょう居宅介護支援事業所 寄國雅子

Aさんは、長期にわたりご両親の介護をひとりですられてきた95歳 独身の女性。  
これまでご利用者は自立した生活をされていたが、ここ1か月の間に体力が低下し、排泄・食事介助などの支援が必要となってきた。認知能力の低下も見られたが、ご本人は「自宅で死にたい」と意向が示され訪問医と合意されている。

体調悪化とともにご本人の意向に変化が現れ、病院に行きたいと言われ、今回救急搬送されたが、「帰りたい、入院なんかしたくない」と大声をだされ結局、検査も治療もできないまま当日、ご親族の車で帰宅された。

キーパーソンとしてのご親族(ご本人の姪)の関わりはサービス事業者との契約時の立会い・緊急時の対応などに限られていたが、過去の家族としての関係性は希薄であったようで、1年に数回の訪問程度。キーパーソンもご自分の体調や家族の体調の悪化があり、今回の救急搬送時のご本人の様子から、今後は支援が出来ないとの意思表示があった。救急搬送されても病院への同行も不可能、また、ご本人の財産状況を親族は誰も知らないため、新たな契約時に支払能力も確認できず、契約の補助もできない。ケアマネに全権を委任するので、行政の主導で後見人を探してほしいと主張された。ケアマネはそういう立場ではないと、ご親族へ説明し理解が得られたので、包括支援センターの職員と社会福祉協議会の権利擁護の担当者に今後の支援について相談することになった。

\*\*\*ケアマネより

今後の支援については継続中なので、どのような結果になるか不明だが、独居高齢者の増加や家族構成も多様となっており、本人の権利を守り、適正な支援をするにはどのようにすればよいのか多種連携はもとより社会全体で考えていく必要があると思われる。



日々の業務風景から  
(にしとうきょう居宅介護支援事業所)

自分らしく  
生きる

第11回

誰でも最後まで自立して人の世話にならずに生活する事を望んでいます。思うようにいかない事も常です。在宅施設という枠を超えて人はどのようにその人なりの自分らしさを大事に生きているのかを紹介いたします。

夢中になること、集中することを見つけてよう

東村山市在住 志水 稔さん 92歳  
要支援1(呼吸器疾患)



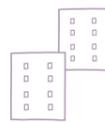
ご自宅でくつろぐ志水さん

週2回、掃除や買物の支援を受けています。それでも調理はご自分で、おせちをこ家族に振る舞うほどの腕前です。  
これまで大病したことは何回もありませんし、外出時は在宅酸素ボンベが欠かせません。それでもチャレンジ精神、辛いことを楽しみに変換する発想で乗り越えてきました。

※人生は思いがけないことの繰り返し

※たすけあいワーカーズ  
ぼけっと富士見のかかわり  
奥様を見送られてからはおひとり暮らし。平成20年から東村山たすけあいワーカーズぼけっと富士見のヘルパーさんから

※人生は思いがけないことの繰り返し  
大学卒業は戦争が終わって就職難、生活の為に就職したのは自動車のエンジンの研究・開発の仕事でした。「いかに自動車エンジンの消音・改良できるか」という研究職は自分の性格に合っていたようで、その後研究書を発表、韓国に招かれ後の教育な



どの活動をしてきました。

奥様には一目惚れし、猛アタックしたとか。遠距離恋愛の期間は毎日手紙を送り続けたというエピソードもあります。

退職後に始めたのが水彩画。肺がん手術のための入院中、退屈しのぎに看護師さんたちの似顔絵を描いてあげたところ大好評だったことが、これまで絵筆をとったことはなかった水彩画の教室の門をたくきつかけを作りました。以来、今日に至るまで人物画を中心に創作活動を行い、年に数回の展覧会に出展しています。

※老いの3か条

最後によい年の取り方についての秘訣を教えてくださいました。

1. 規則正しく生活すること。きちんと食事する、就寝の時間をしっかりとること
  2. 好きなことに取り組む。夢中になること
  3. 熱中することを見つけないこと
- 恋する気持ちを忘れない。ときめき、いくつになっても青春であること



今までのたくさんの絵画作品

ケアマネより

いつもきちんとした生活のスタイルを保たれる中で、私たち支援者に「人間は一人では生きられません。皆さんのおかげです」と笑顔で感謝の気持ちを伝えてくださいます。

体年齢もなんと年々若返っているという志水様は、私にとっての人生のお手本です。これからお描きになる絵を拝見させて頂けることを楽しみにしています。

たま北居宅介護支援事業所 関貞子

ケアマネ集団 NPO ACT・人とまちづくり

ご報告:ACTせたがや居宅介護支援事業所は令和6年8月末日をもって事業所を閉鎖しました。長きにわたり地域の方々や関連団体にもご支援をいただきありがとうございました。

NPO・ACTねりま居宅介護支援事業所  
練馬区桜台1-12-9 メナージュ桜台1F ☎ 03-5946-6881

NPO・ACTきた居宅介護支援事業所  
北区東十条4-10-6 グリーンコーポ103 ☎ 03-5959-2241

NPO・ACTまちだ居宅介護支援事業所  
町田市成瀬が丘2-27-1 FSビル1F ☎ 042-788-1561

NPO・ACTたま北居宅介護支援事業所  
東村山市久米川町2-28-3 ソレイユハイツ101 ☎ 042-390-6301

NPO・ACTにしとうきょう居宅介護支援事業所  
西東京市保谷町6-25-22 ルーチェ・ヨコタ102 ☎ 042-438-7416

ねりま事業所から  
練馬区役所10階屋上にハイブテラスがあります。ハイブテラスには太陽光発電があり、作られた電気はハイブテラスの自動灌水装置や西庁舎に使用しています。



にしとうきょう事業所から  
事業所の2軒隣にコミュニティレストラン木々(もくもく)があります。入り口横にリサイクルで販売されている食器が並べられていて、その時々で並んでいる食器が違うのでいつも訪問の行き帰りに楽しませていただいています。

まちだ事業所から  
事業所から自転車で5分ほどのところにある恩田川は、約3kmにわたって400本ほどのソメイヨシノが咲く桜の名所です。毎年見事な桜が咲き多くの人で賑わい、デイサービスのお花見企画等でご利用者様も楽しまれております。



イベントのおしらせ、機関紙のバックナンバー等 ホームページでどうぞ  
<https://act-hitotomachidukuri.org/>

